

新たなミュージアムに関する基本計画懇談会の公募委員を募集します

川崎市市民ミュージアムは、令和元年10月12日の令和元年東日本台風により被災し、長期に渡る休館を余儀なくされています。

この状況を受け、令和3年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を策定、令和5年3月に「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」を公表してまいりました。

今後、より具体的な事業内容や想定施設規模、開設地等を示す「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画」を策定するにあたり、多角的な意見等を聴取するため、当該懇談会に参加いただく公募委員を募集します。

1 募集人員

2名

2 応募資格

令和5年7月1日時点において18歳以上で、本市に引き続き1年以上居住している方。

※市の附属機関等の委員と市職員を除く。

3 任期

令和5年7月1日から基本計画策定まで

4 応募方法

申込書に必要事項（氏名（ふりがな）、性別、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、現在の職業、主な職歴及びボランティア等の活動経験、市民となった日、応募理由）を記載の上、小論文を添えて、メール、郵送、FAX、持参のいずれかの方法により提出。

※必要事項が記載されていれば、書式は自由です。

※提出された申込書と小論文は返却しません。

5 小論文のテーマ

「あなたが考える新たなミュージアムに必要な取組と、その具体的な実現方法について」

※「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」及び「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」を御一読の上、800字程度で記載してください。

6 申込期間

令和5年5月1日（月）～令和5年5月31日（水）

（郵送の場合は当日消印有効、持参の場合は8時30分～17時15分まで）

7 選考方法

書類選考の上、結果を応募者全員にお知らせします。

8 その他

募集要項等の資料は、令和5年5月1日（月）から各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、情報プラザ等に配架します。また、同日から川崎市ホームページにも掲載します。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000150686.html>

問合せ先 川崎市市民文化局市民文化振興室 井上
電話 044-200-2294